

六実こども館事業運営候補者選考基準

1. 基本事項

六実こども館事業を委託する業者を公募により募集し、選考委員会により選考し決定する。

審査点は、別紙「六実こども館事業公募選考票」（以下「別紙選考票」という。）に従い、採点を行う。

2. 配点

評価項目に200点を配分し、満点を200点とする。

3. 審査点の算出

審査点の算出は、原則として採点者の点数を平均し算出する。

評価項目は、別紙選考票に示す重要度ABCに応じて3種に設定した配点に応じて採点する。

4. 評価の方法

審査点を算出し、最も高い者を事業者として選出する。

審査点が最も高い者が複数ある場合は、重要度がAの評価項目のみの点数で再度集計し、その最も高い者を事業者として選定する。この場合でも審査点が最も高い者が複数ある場合は、更に重要度A及びBの評価項目についての点数で再度集計し、その最も高い者を事業者として選定する。

なお、審査の結果、評価点の7割（140点）に満たない応募者については、応募者が1者の場合であっても、選定しない。

六実こども館事業公募選考票

評価項目	重要度	配点
(1)基本方針		
ア 基本的考え方	A	20
(2)計画性		
ア 年次計画	B	15
(3)事業内容		
ア 地域とのかかわり	A	20
イ 利用者との関わり	A	20
ウ 子どもの健全育成活動に関わる他団体、事業者との連携	B	15
エ 行事、遊び	B	15
(4)職員、スタッフの配置		
ア 事業担当職員数	C	10
イ 職員の質の向上	B	15
(5)安全対策		
ア 防犯・保健衛生	B	15
(6)経営基盤		
ア 健全経営	B	15
イ 子どもの健全育成活動の実績、年数	C	10
ウ 人事(人材育成、事業責任者)	C	10
(7)コスト		
ア 見積金額	A	20
評価合計点(200点満点)		